

午後3時5分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆様、こんにちは。6月議会で話すことといえば、ただ一つ、朝倉市民祭りの話以外は、ここで話すことはありません。5月12日、13日に行われました第7回朝倉市民祭り「花の邪馬台国まつり」では、朝高、東高、光陽高校、3校が実行委員として新しく会議に参加してくれました。1万枚の笑顔の写真による巨大モザイクアート、ホルモンバーガー販売は高校生により提案され、実行されたものです。古代船を先頭に朝倉警察署の協力による音楽隊、カラーガート隊、ひみこちゃんなど多くのキャラクター、蜷城の獅子舞、ひよっとこ、バサロ、梅ヶ谷、各団体、各コミュニティの皆さんの参加による飲酒運転撲滅市民パレード、福岡女学院大学との観光ゼミ調印式、多くのイベントが行われ、マスコミでも取り上げられました。

祭りは朝倉市民が一つとなり、参加し、楽しみ、広く朝倉市を全国にPRすることを目的とします。ようやく少しずつではありましたが、皆さんの力で一つになりつつあると感じました。外部から訪れられた「すばらしい公園ですね」という言葉をいただきました。ことしの「花の邪馬台国まつり」の花、ツツジはとっても花が少なくて寂しかったけれど、いつかきっと立派なツツジ園ができると信じております。

甘木公園には、桜、ツツジ、ショウブ、フジ、もみじ、少し山へ行くとヤブツバキ、ヤマモモ、雑木の緑、展望台一面に咲く紫の小さな姫金魚草、多くの皆さんに甘木公園のすばらしさを知ってほしいと思います。

これからも皆様とともに祭りに参加し、朝倉のよさを発信していきたいと思います。これより水、特産物、甘木公園、通学路について質問をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

（8番柴山恭子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ちょうどいいことに先ほど中島議員のほうから、朝倉市は企業誘致のDNAがあるというお話を聞きました。お伺いします。朝倉市の企業誘致におけるDNAとは、どんなものであると思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 特に旧甘木市を中心ですけれども、キリンビール、BSを初めといたしまして大企業を誘致したと、多くの雇用が生まれたということが近年、近年といいますか始まりだろうというふうに思っておりますが、その後も合併後につきましても、明石機械工業、それから村上開明堂、吉浦運送、庄分酢、それから惣和と、綿々と企業誘致の流れといいますか続いておるところでございます。そういう意味をもってDN

Aがあるというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それは企業誘致をしたちゅうことだけのことです。企業誘致をするに当たってのDNAは、水がそのかぎをにぎっているのではないかと思われませんが、だって、打ち合わせの時私が水、水、水と言うたじゃないですか。（笑声）ピンと来な。DNAは水ですねとピンと来ることが、これが商工観光課のよかところだと思いますが違いますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 水（笑声）につきましてでございます。特に地下水のことをおっしゃってあるというふうに認識しておるところでございますが、地下水につきましては、家庭の飲料水とか、農業用水とか、工業用水とか、さまざまな用途に使われているところがございますが、このうち商工観光課といたしましては、工業に使う水につきまして言いますと、業種によっても違うんですけれども、取水量によって工場の操業に影響するというものであります。このため、水は企業が朝倉市に進出する際の大きな条件の一つでございます。

業種によっては地下水が少ないとかということ進出をあきらめるといった場合もあるかと思えます。したがって、地下水につきましては、企業活動や企業誘致に大きく影響する大切な資源であるというふうに認識しております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それ聞いてかかった。なしかちゅうたら、そげん大切な地下水なら、その地下水がどれぐらいあるかの調査をしていますかちゅうのに行き着く。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 現在企業誘致といたしまして、どこが工場の適地かということでパンフレットをつくりまして、この土地が企業が進出するに当たりまして適正な土地だというものを一覧にして上げるといところでございますけれども、このうち市の工業団地、林田工業団地につきましてはきちんと調査をいたしまして、そのデータを持っておると。

それから、以前企業があつて、それが撤退したところにつきましてはデータもあるということでございますが、ずっと以前に撤退したところとか、そういうところにつきましては水のデータ、きちんとしたデータは民間の用地でもありますので持ち合わせていないという現状でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私はそげなことは聞いちゃありません。いいですか。地下水が本当に資源なら、この資源はきちんと調査する必要があります。もともと調査したものを企業誘致のパンフレットに載せるだけでは説得力がない。企業誘致をしようとする際に、課長

たち自身が朝倉市にどれほどの水があるのか。どれほどの恵みがあるのかちゅうのをきちんと把握しちょかな、全面的に押し出されんでしょうが。朝倉に来てください、朝倉はよか水が出ます、朝倉はすばらしいところですよちゅうとに、朝倉のすばらしさもわからん、水のことも今まで調査したしかわからん、そげなことでは企業誘致に力が入らん。

何でそげなことを言うかちゅうとですな、朝倉市総合計画の中に「水を初めとする自然の恵みを生かしたまちづくりに取り組むときである」とあります。水を生かしたまちづくり、どんな取り組みをされているのか、それが聞きたかったとですよな。そのためには調査が必要だと思いますが、どう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） どこですか。農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 今議員おっしゃるように、地下水は重要な資源でございます。しかし、これは今まで、地下水がどれだけあるかという調査はやったことありません。

昔から比べれば、これは人の話でありますけれど、地下水が下がったとかいう話は聞いておりますので、確かに下がってきていると思っておりますけど、市全体どこにどれだけの地下水があるか、そういう調査はやっていないのが現状でございますので、今ここでするとかせんとかそういうことはちょっと、今は言えません。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何で私がそげなことを、みんなに嫌みたらしく言うかちゅうとですな、熊本のタクシーに乗ったとですよ。したらね、タクシーの乗務員がね、「熊本の水はよかでしょがなっち。川の水は使いませんばい。全部地下水で賄いますばい」、そしてね、70%と言ったかな。原水はすべて地下水で、水質は全国でも上位だそう。ほいでね、2,316本の井戸が掘られ、1億4,503万立法の、水道水が75%、工業用水が15%、そげなをね、ぺらぺらぺらタクシーの乗務員の方でも言うよ。いい、熊本はいいでしょうが、水がすごいでしょうが、水がおいしいでしょうが。うちのタクシーの乗務員の方は、朝倉市についてどんなアピールをされると思えますか。

○議長（手嶋源五君） どこ、どこな。

○8番（柴山恭子君） なら、もう一回。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そりゃ答えられん。なしてかちゅうと、皆さんがそういう思いがないけ。ね。じゃけん、そういう思いを持ってくださいちゅうのが、きょうのこの一般質問です。

地下水を生かしてください。地下水は多分、石油よりももっとすごい資源となります。そして、朝倉市の——ん、50何%でしたかね、市長、森林は。森林54.7%、田畑23.7%、このすごい自然を、水をつくるために生かそうという考えが、どうしても必要になってくると思えます。水は、油よりももっとすごい資源だということを頭に入れておいてくださ

い。それをもとに起業誘致をしていただきたいと思いますし、やっぱり自分に自信がないとね、こげんも書いちゃうですよ。 「水をはぐぐみ、町を潤す」ね。水をはぐぐみ、町を潤さにやいかんとやけ。水が。それはね、石油は枯渇するばって、水は何とかすれば枯渇せんと思いますので、市長の思いをお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 水についての柴山議員の非常に熱心な質問であります。確かにこの朝倉市は、水には非常に恵まれた地域だと思います。ただ、残念ながらここ数十年、先ほど課長でしたか答弁しましたように地下水の低下、それから、湧水の枯渇等の現象が見えます。これが実際原因がどこにあるのかというのが、いろんな複合的な要因で、こういう形になったんだろうと思いますけれども、私どもはそれをやっぱり大事にしていかなきゃならん。そのためには今言われますように、もちろん山があって、そこに雨が降って、そこで保水能力があって地下に浸透していくという、自然のサイクルといいますか、そういうものをやはり大事に守っていくということも私どもの使命だろうと思いますし、そういうことを通じながら、やはり我々のこの朝倉市の地下水に限らず水といったものを、未来永劫きちっと守っていかなきゃならんというふうに思っています。

○8番（柴山恭子君） ありがとうございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 一つの質問に15分考えておりますので、後1分ありますので、水をダムの水、川の水、それだけで朝倉市の水と考えてほしくないというのが今度の質問の趣旨でした。朝倉市の何とか地下水を、もう一度豊富に。

堤でも権現様ちゅうとこの隣は湧き水があったそうですので、やっぱりそういう地域になるよう頑張っしてほしいと思いますのでよろしくをお願いします。

次、ハゼについて質問をいたします。ハゼちゅうたって——特産物について質問をいたします。

6月3日にたかき清流館において、福岡市高取男女共と立石女性の会で、ハゼの魅力体験交流会をいたしました。つくったものはクリーム、和ろうそく、石けん、リップ、これはちょっとまねごとです。これは和ろうそくの芯です。この高さの和ろうそくができて、この大きい芯からは、とてもきれいな炎が上がります。これで約2時間ほど燃えますので、また後で試してほしいと思います。

このときにとってもみんなに喜ばれたのですが、これが終わって私は皆様におまんじゅうを出しました。おまんじゅうと安く上がるように紙コップの中にお茶を入れて出しました。そうすると皆様は、この朝倉市のまんじゅうがおいしいと言われた。「柴山さん、このまんじゅうを買いにいきたいとばってんが、どこじゃろが」、私は後片づけをするのが大嫌いだったから「私が案内しましょう」、後片づけはみんな立石女性の会にお願いしまして、高取男女共の方をおまんじゅう屋さん案内いたしました。在庫にあった250個のおまん

じゅうはあっという間に売り切れ、ほかのお菓子も売れたようです。夕方には、そこのお店のあるじから電話がかかりました。「ありがとうございます」、一日の朝倉市の活性化です。これがもっと、もっと続けばと思い、ハゼの提案をいたします。

市長、ありましたよね、高校生の提言で、馬路村ゆずビジネス。私はいつかテレビで上勝町の葉っぱビジネスちゅうテレビも見ました。どっちの村も、えらい危機的な状況の中からの再出発で、とても成功されたようです。上勝町に至っては2,000人の人口のうち200人がこの葉っぱビジネス、高齢化率は50%近くになっておりますし、売り上げ高は20人で2億円、ほかに農産物があり生シイタケが5億円だそうです。小さな村だから多品種、少量の野菜をつくりながらまちづくりをしてあるそうです。

私もちょっとパクろうかなちゅ思ったとですよ。ゆずもカボスもできるし、葉っぱも高木山の中に行きゃいっぱいあるけん、何とかならんやろうかちゅ思ったけど、ちょっとうちじゃ合わんぢゃないかなと思って、やっぱずっと前から言いよるハゼはどうじゃろうかなちゅ思うてハゼのことをしよります。

今柿をつくらんごとなって、耕作放棄して、その柿を掘りくり返しよんなる畑があるそうです。私はここにハゼを植えることはできないかと思って、質問をまずいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 柿園の関係でございますけど、今農業従事者の高齢化とか、農産物の価格低迷、それによりまして荒廃園化が進んでおります。特に中山間地が多くなっておりまして、病害虫の発生の原因となっているようでございます。柿部会におきまして、柿の荒廃園対策として、この耕作放棄された柿園の伐採を今行っているそうです。その後の管理は決定されていませんので、再度また荒廃する可能性があると思われまます。

ハゼにつきましては、植栽から収穫まで約10年かかると。防除の必要がないこととか有害鳥獣の被害を受けにくいということで条件的にも非常によいと思われまますので、植栽後の管理も含めて今後検討していきたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ありがとうございます。何がネックかちゅ、10年もかかることがネックなんですよ。10年も手入れをし続けなければいけないちゅうことがネックですけど、あんまり肥やしもやらんでいいし、手間もかからんそうです。そして50年以上はです、ね、10年以後、50年以上は実をとることができるそうです。

県の来たとによるとです、ね、低木化して女性やら高齢者にとって仕事のしやすいようにすれば、えらいいちゅろちゅ。そしてこのハゼはね、とってすぐ売らんでもいいちゅん、何年もとちゅくことによつて、非常に品質がよくなる。例えば、これはとって1年目のハゼです。これは3年目、真っ白になっております。この中に香料を入れてハンドクリームをつくってみました。

雲仙ではハゼとハゼの間に玉露が植えてありました。普賢岳の噴火で、あれが全部流さ

れてしもうて、今は見る影もないけれど、木と木の間にですね山人参とか漢方薬とか山菜とかそういうものを植えることができれば、その試算としては反当——ちょっと声がだんだん小さくなるけど、四、五十万円はできることなるかなかな。1町つくれば、大方500万円。皆さんの給料ぐらいのごつにはなるっちなかなかなと思って、今提案しております。

もう一つ。10年もかかるけん、つくってくださいち、お願いすると非常に大変だし、何とかしてハゼを朝倉市の特産物として位置づくることはできんやろうかち思います。ハゼはですね、とっただけでは反当12万円ぐらいです。でも、こげんすると20万円ぐらい、白いろうにすると30万円ぐらいにはなります。ほんで、このためには施設が要ります。農家の方にここまでしていただく。これは女の趣味で、私たち女性の趣味で、例えば清流館に行ったり、水の文化村に行ったりしながら、いろんなイベントをしながら、自分に合った化粧品や石けんをつくるというイベント、これは産業としてではなくて何か女性の楽しみ、そういうことでもっていきたいと思います。

私は何としても、この白いろうそくをとるまで、約反当30万円になるぐらいまでにはしていきたいと思います。そのためには補助金も必要となりますし、どうかハゼを朝倉市の特産物として考えていただくことはできないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） ハゼ、できるまで10年近くかかるわけですけど、さっき議員おっしゃいましたように、もう植えっぱなしで案外いいような木だそうでございます。反当今十何万円という収入があるということでございますので、市としても、この耕作放棄地対策の一つとして、有効な産物と思われまますので、今後推進するかせんか、特産物にするかせんかですね、それ等については慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 次は、市長へのお願いです。このろうに対して県の地域特産物振興事業で、木蠟産業へ安定的にハゼの実を供給し、中山間地域における安定的な収入の確保を図り、農業者みずからがハゼの加工販売、商工との連携による商品開発の導入支援を行い、中山間地域における6次産業化を推進し、ハゼの有効性を見直し、ハゼ新規栽培に取り組みを誘導するとありますし。

福岡の予算を見ますと、福岡の農業応援団づくりや農商工連携取り組む支援、県の24年度の予算を見ますと、そういうのがのっておりましたから、どうか市長は県議、県議が長かったけん、もうとにかく県庁の中をうろうろして、朝倉にいいようなこのハゼの補助金を探して来てほしいと思いますが、お願いできますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ハゼ、柴山議員は前からですね、市にハゼをどうかしたいということで取り組みをされております。もともとハゼという作物は、この地域は、例えば私ど

もの地域もそうですけど、小石原川の堤防には大分減りましたけど、ずっと植わってました。例えば私たちの、自分の集落じゃなかったけど近所の集落では、それを集落で堤の近辺に植えて、あれが冬場なんですね、実をとるのが。とって、集落のいわゆる運営費に、売って運営費に使っていたという昔からのハゼとのつきあいといいますか、それはこの地域にあると思います。

ですから、今言われますように、またもう一つあるのがですね。これは前もお話したと思いますけども、昔は数少ない日本の農産物で輸出品だったという時代もございます。そういったことも含めて、今後柴山議員言われますように、これがハゼというものが、この地域で、もちろんいろんなクリアしなきゃならん問題ありますけども、特産品として一つの候補としてあるとするならば、私も大いに県のほうと話をさせていただきたいし。

非常に難しいのは10年かかるということと、あるいは普通にそのまま伸ばしたら大きくなります。冬は実をちぎると滑ってけがをした人も知っておりますんで、低木化すると、それをするとある程度手がかかるんですね。それを管理する、どういう形で植えたものを10年なるまで管理していくかとか、そういったもろもろのことありますけれども、そういうことも含めてですね。市としても当然研究をしていきますし、県についても私もよく、恐らくトップのほうで知ってますんで、お話をしてみたいというふうに思っています。

○8番（柴山恭子君） ありがとうございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 今一番問題なのはですね、ハゼの品種がわからなくなるとるちゅうことなんですよ。値段の高いハゼろうをとろうと思えば、やはり品種がきちんとわかっとかないかん、それで私は県の林業センターへ行きまして、松山ハゼと木部と伊吉の3種類の穂先をいただいて、100本の台木にプロに接ぎ木をしていただきましたが、残念ながら6本しかつがりませんでした。これは3年前からこの事業をやっております、去年までは植木屋さんにやってもろうたり、我がたちがやったり、これは素人がするけいかんばいと思って、今回はプロにお願いしましたが、プロの手によってもなかなか苗木づくりちゅうのは非常に難しかったんですね。

それと、県の試験場に行って話したときには、種からも非常に芽が出にくいと。ほいで県も種を植えるんだが、それから何か切ってみたら、中が何も入っていない実が多くて、なかなか芽が出らんと。私は朝倉のほうから種を持ち込みました。そしたら、県が来てみた。もしかしたら朝倉の種、ええかもしれんちゅうなら、これを植えてみましようちゅうことになりましたので、私たちもえええ、次がだめなら、いっそてんとばえでもねらうかちゅう覚悟でですね、種をまいてみろっち、思いよりも。そして、芽が出たとにうまくいけば、次ができるんじゃないかならうかち、そこら辺まで考えちよっとですよ。

私はいろんなことをするのが好きです。一番最初は、環境ビジョンにおったときですから、もうずっと前です。ハゼの実からですね、小学生と一緒にろうを絞りました。そりゃ

泣くごつ大ごとやったですね。あれを温めて最初は綿棒でしたり、後は機械をつくって絞ったりしましたが、えらい大変で、この汚いハゼを水の中に溶かして入れると、上だけ浮くんですね。白いきれいなハゼを。それを何遍も何遍も繰り返しながら子どもたちと、「ああ、ろうそくができた」ちゅうて喜びました。

それをしたり、ろうそくのうをしたり、この種を黙って川からちぎってきて、ハゼの業者に売って、このろうを仕入れたら、売ったとが5、6万円、仕入れたのが20万円になって、おっとどっこい、やっぱり高いなと思って、でも仕入れました。何が言いたいかちゅうたらですね——ああ、違う、違う。これはですね、椿油4に、白のろうが1です。それと香料でつくっております。まあまあ何が言いたいかちゅうたら、いろいろするとが好いちよる。

いろいろするとが好いちよるばってんが、特産物開発を考えたときにね、いろいろ好いちよるぐらいの私じゃね、お役に立たん。私は何かせろちゅうんだったら、すぐする。えらい好いちよるけん、するばってんが、なら朝倉市の特産物開発をして、どう持っていかちゅうときに、これはね、もう私の手には負えん。それけ、何を頼みたいかちゅうたらですね、やっぱり農業振興に特化するね、プロの職員がいると思う。これは農業の振興にかかわらずよ。やっぱね、やっぱ人。財産は人じゃなからちゅう思う。どうあってもね、農業を朝倉の基幹産業とするならね、この庁舎内に立派な人材を育てないかん。そうすることがね、あしたの朝倉の農業にかかちよると思うばってんが、市長はどげん思いよくなるででしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 現在でも、例えば朝倉市の農業に今、農業振興課と含めてですね、職員さんの中にはいわゆる農業職という職種はございません。ですから、一般の事務で市役所に入った方が、農業振興も含めてその仕事をやっていただいています。しかし、その担当になったら、しっかり熱心にやっていただいております。ただ、そこで農業に対する専門的な知識ということになりますと、なかなかそういった方々を朝倉市で雇って、じゃあずっと農業のそこにずっと嘱せうるとかいうとなかなか難しい。

ですから、そのために県等は、例えば農業につきましては普及センターございますし、今言われた林業関係については久留米に林業センター、そこらあたりとやっぱりきちっと連絡をとりながら、そこあたりと協力してやっていくという形でやっていくというのがですね。本来私も農業に特化した人、置いておきたいんです、それは農業だけじゃなくて、ほかのものも含めて、林業も含めて。

しかし、朝倉市の今の状況の中で、職員数の中で、それをやるというのは非常に難しい、無理のあることでありますんで、県の組織ですとかそういったもの、専門的なものを大いに活用して、そこと一緒にやっていくということでやらしていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） でもありましようが、でもありましようが、農業基幹産業として、この地域で何とかしていきたいと思うときに、せめて農業だけでも、何かそれを一生懸命やる人をつくってほしい。これはね、返事ができんと思いますので、市長の頭の中に入れて。また、好いちょる人もおるかもしれんもん、案外。案外そこの方向に才能がある人がおるかもしれん。私はしたいちゅう人がおるかもしれんちゃけ、それを探してほしい。人材こそは朝倉市の宝ち思うちよりますので、よろしくお願ひします。

ちよっと3分ほど過ぎましたので、甘木公園に行かさせていただきます。

また、市民祭りに話が戻るんですが、市民祭りで宝探しをやりました。したら子どもがね、大平山の頂上まで登ってしもうたと。帰り道がわからんごとなつて、3人行方不明になつて、私たちはあらゆる方向から大平山に向かつて登つて、子どもを探しに行つたのですよね。かあちゃんがえらい心配しなるけ。携帯電話を持たんで、その通りよる人の携帯電話を借つて、お母さんに「私は道がわからんことなつた」ちゅう連絡が入つたのですよね。結局展望台と大平山の分かれ道のところで見つかつたんですけど、まずはもうちよっと道しるべちゅうと、あれが要るかなち、ちよっと反省しました。

それから、ほつとしたけん、上からこう下を見るですな、あの池の美しさ、緑の美しさ。うああ、やっぱり甘木公園はすごいなち思うてから、えらい感激して、あの広さの中を今回はね、草がきれいに刈つちやつたのですよ。もうそれはね、お礼を言ひます。だつてみんなが感心したもん。こげなこの草まで刈つちやるばいち。それけん、手入れが行き届くちゅうことは、その後まだ悪いことも言うけん、今回はちよっとお礼を言ひます。

悪いばつてん、体育館の前のモニュメントのあの広場だけは草ぼうぼうで散らかつて、それはざまねえかつたけん、それも伝えておきます。何を言ひたかつたか。

あげん立派な公園、もうきちんと整備がされちよる、もう朝倉市の誇りであるとは思ひますが、今後どう見直して、どう生かして、どんな公園にしたいと思ふとるかを皆さんの御意見を聞きたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 議員のおっしゃいます公園の管理、長寿命化計画を今立てているところでございますが、公園の長寿命化計画につきましては、今ある設備を点検、そして補修、そして維持をしていくと、そういうところの施設の長寿命化計画を図っていくところでございます。本年度、都市公園長寿命化計画を策定する予定でございます。

甘木公園の整備につきましては、この計画によりまして、平成25年度から順次計画に沿ひまして、施工、整備をしていくと、そういうところでございます。この整備と申しますのは、例えましては公園の中のトイレですとか、中央にござひます丸山池の護岸の改修ですとか、また沿路の整備、そういうまた遊具の取りかえ、それから補修、そういうことを計画的にやっていくところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） よろしく願いしときます。

私は、あそこをとおしくけん、あそこを散歩しよるけん、いろいろいいなるとですね。例えばね——あ、沿路は何とかするちゅうたね。沿路は何とかする、もうこれいいね、なら。もう一つはね、あそこの沿路にコースがあるやんね。池の周りのコース、池から赤橋の横からこう渡って、こう行くコース、いろいろ山の中に行くコース、あそこはね、いっぱいコースがあるんですよ。したら、何ち言いなつたかと言つたらね、私はここ一周回つたら何メートルあるかわかると、えらいええなちゅう意見がありました。ぐるんと回ると、大体1キロ走るばいと。大体私は700メートルと思って池の周りを思うちよりました。ほんで若いお母さんからはね、もうさつきも出ちよつたけど、遊具、屋根、休憩するところがほしいなちゅう意見を聞きます。こういった利用者の意見をこれからの計画に、どげなふうで反映されようと思ひよるかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） お答えいたします。

先ほど来御説明してまいりました公園の整備、補修につきましては、長寿命化計画で行つていくと、そういうところで進めていきたいと思つております。

そして、今後、平成2年に基本計画というものを立てております。これにのつとつて、今もしていくわけですが、今後新しい施設等をつくれます場合には、意見なりそういう皆様方の御希望なりをお尋ねして施工していきたいと思つております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 時間がなけ、急いで済みません。どげんしてから、そげな意見を聞こうと思ひよるでつかね。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 実は私、先週も先々週も、朝公園をずっと回つてました。それで、二、三の方に、いろんなごあいさつをする中で、どういふもんですかねと、どういふ形がいいですかねと、こちらの身分も明かさないうでお話をしたところがございます。そういう形で身近にお話をお聞きしていきたいと思つております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それが一番だと思ひます。やっぱりあそこに来てある方の意見を直接聞くことが、やっぱり心にしみますもんね。いいなることが。上から木がぼてぼて落ちてくるばいとかも、いいなるしですね。

もともと甘木公園はね、花の公園でありました。「はな～のまる～やま」であつたでしょうが。「ぼんぼりともりや」てね。あれは桜のそれはそれはきれいな公園です。今もとってもきれいで。でも、やはり木が古くなって、やっぱ何らかの形で桜も少しづつ植えかえないかと思ひよります。

それから、今度私が言うたツツジ、もうこれはもうなしかして花が咲かん。5月の花の邪馬台国まつりの花はツツジなのに、花が全然咲いてくれんことは非常に悲しいけれど、ツツジも。ツツジがあるでしょうが、それからショウブ、ショウウも立派なショウブ池があるとにね、あれもてんでだめやん。もう私も前言うたと、ボランティアで手伝いますから、ショウブ池を何とか復活しましょうち、お伝えしておったはずです。

それからフジ棚、フジ棚はもう何十年も前からあの大きさです。やっぱフジを大きくしてやろうと思ったら、フジ棚を少しでも広げてやらんと、フジは伸びるところがない。フジ、それから私の好きななみじ。もみじ谷のもみじも、どげんかしたらもうちょっとどうかなるんじやなからうかなと思いますけれど、ちょっと考えていただきたいと思います。

やっぱり何が、えらい立派な公園だけどね、手を入れちゃるとはようわかるし、これ以上言うと気の毒ばってん、まだ手入れんと、花の甘木公園に一年中、花が絶えることがない。木を見るものがある公園になるには、まだちょっとほど遠いような気がしますので、よろしく甘木公園をお願いしときます。

それから、周辺のスポーツ施設についてですが、こげなこと書いちゃった。「市民の活動に対する多様なニーズにこたえ、健康保持、体力の向上を図るため、生涯を通してだれもがいつでも気軽に参加できるよう、スポーツ活動の普及、振興に努め、施設関係、安定した経営とサービスの向上を図る」とありますが、公園周辺の既存の施設の整備計画について、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 公園のスポーツ施設の整備計画でございますけど、その分につきましては公園の基本計画とあわせまして、計画をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私が何を言いたいかは、もうよくわかってらっしゃると思いますので、弓道場がもっとしっかり使えるよう、これは田中議員のほうから前おっしゃられたとも思いますので、もう少しだそうです。控えのところももう少しあれば、きちっとした弓道場になるということですので、その辺見られて、そして弓道場に限らずだれでもが使うことのできる、そんな施設であってほしいと思いますので、どうぞよろしくお尋ねいたします。

次、通学路について、通学路の点検についてお尋ねいたします。

このごろえらい集団登校中に車が突っ込んだり何だりで、子どもが死んだり、けがしたりちゅう事故が多いと思われませんが——しまった、公園のこと。

戻ります。（笑声）質問しとって、肝心なこと言うと忘れちゃった。公園がですね、えらいすばらしい公園なの。えらいすばらしい公園ばってんね、人が自由に使うことができるんちゅうか、例えば大濠公園に行ったら、朝ジョギングをして食事をすることができる。

でも行列がある。車も入っちゃって、ホットドッグ食べたり、ソフトクリーム食べたり、それから外でお茶したり、いろんなことができるんですよ。

甘木公園に関して弁当持って行くか、それはもうそれが家族のためには一番いいと思うばってん、弁当持っていくか何かせな、あそこはもう何かどうもされんちゃ。じゃけん、何かもっと市民が自由に、あそこで何かをしようかなちゅうとき、市長のオーケーが出ればされるとですよ、あそこの中で。何かそういうふうにしちゃった。甘木公園条例か何かに。（発言する者あり）

もしかしたらね、何かそういうふうな事業も必要。何で私はね、キリンのポピー園とかコスモス園、秋月ばっかし交通渋滞ができるほどに車が多くて、甘木公園はあげな立派な公園なのに何でかなと思ったら、多分食べる物もない。買う物もない。何か非常に難しいこととは思うけど、この公園を事業としてね、考えることができたらとも思いますので、またこれは追って皆さんにお願いに行きます。

次、通学路について質問いたします。

通学路に突っ込んで、子どもたちが死んだり、非常にしとりますよね。通学路の点検はどげなふうに行われよるのか、ちょっと質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 通学路の点検の御質問でございます。先ほど議員がおっしゃられましたとおり、先だって来、他県で集団登校中に自動車にはねられまして、児童がけがをする、死傷をすると、そういう事件がございました。それを受けまして、朝倉警察署、それから学校、PTA、それから朝倉市が一体となりまして、通学路の危険箇所や歩道設置状況等の現地調査を行っております。

また、建設課独自ではございますが、市内全域におきます学校周辺の危険箇所の調査や通学路が児童のための危険な通学路になっていないかというところでの視点で調査を、現地調査をしたところでございます。そういう調査でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は立石に住んじよりますので、ほかのところのことはようくわからんとですよ。だけん、ちょっと立石のことについて言っているいいですかね。

立石は、石の橋の交差点、あそこは子どもが右からこう来て、一遍渡って、また横断歩道をわたって、もう一回向こうに行って、そして小学校に行きます。もう非常に危ないと私は思いよります。んで、横断歩道こっち側にもう一つつけばよかろうがっち。したら、右から来た子どもはそのまま横断歩道渡って、もともとのJAの給油所のところに行って、そのまま行きやもう、行ったり来たり、行ったり来たりせんでよかろうが言うたら、課長が、バス停がありますでしょうが。あれがあるけ、できんとですよち言いなつたですよ。

そやけ、ちょっと通学時に行ってみたらわかると思うばってん、それはひどいもんです。

たったちょこつとの間をね、行ったり来たり、行ったり来たりしながら、子どもたちは待っちょります。中学生は自転車で、今度は反対側、待っとるですよ、左側。そしたらね、車を出して待っちょる、タイヤを。そうすると、向こうから来た車とぶつかりよるっちょ。じゃけん、あそこら辺は。もうちょつとね、考え直さなきゃけんと思います。

それからね、今どこまで歩道、その向こうまで一般の歩道ができちよるとですよ。あの歩道からうちの近所まで歩道はできちよります。その歩道はね、走ってみなったらわかると思うと。自転車、それは歩くと狭い。それで凹凸が激しい。そして、なら下を走ろうかちゅうたら、こんぐらいでも、車とびゅんびゅん行くことあるけん、とてもとても危ない。

そして、これは立石に限らずね、どこでもあるし、子どもたちはえらい危ない目におうちよると思いますので、ここら辺をえらい大変じゃろうけれど、何とか考えてほしいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 議員の言われる場所ですね、につきましては堤地区と富田の間をあわせます386号線、福岡日田線でございます。それで石の橋交差点から東のほうへ約230メートル近くが今左側、北側ですね——につきましては歩道がないと。そういう状況でございます。

これにつきましても県のほうに、歩道設置なりの要望をしていきたいと思っております。

それから、もう一点、議員さんの近くの歩道の関係のアップダウンの関係の歩道でございます。

今の歩道は構造上フラットの構造になっておりました。しかし、10年ぐらい前までは、マウンドアップと言いまして、歩道は車道よりも一段高くしなさいとそういうふうな指導がございました。それで全部高いならそのほうがいいとですけど、やっぱり民間に入っていくためには、どうしてもそこを切り下げていかないかと。そしてまた、もどさないかと。そういうことでマウンドアップ、フラット、マウンドアップ、フラットというふうな形でダウンとアップが連続していくと。これにつきましても、やっぱり今後改良、道路改良にあわせまして、歩道の整備も要望していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） よろしくお願ひしときます。何でそげん言うかちゅうと、私はもう。あその歩道で子どもが転んだっちょ。自転車でとられて。そうするとね、たまたま車が来よらんやっつけよかったばってんが、もうあればんち倒れて、向こうから車が行くなら一発ですもん。だけん、ちょつとそこら辺。

子どもも通りにくい何か、本屋の裏側から何とか用水路の横を通って、うちの敷地内を横切ります、車で。これが危ないとですよ。30トンクレーンが出入りするのに、バツ

クしよるときにはもう、その30トンのトレーラーの後ろに隠れてしもうて、子どもの姿がわからんことなる。私はとっ捕まえて「警察に連れていくぞっち。おまえ、泥棒に入ったんじゃろうか」まで言いましたけれど、「泥棒じゃありませんち」、えらい言いましたので、「なら、きょうはええけ帰れち」、言うたとぼってん、それほど子どもたちが通るのに危ない歩道となっておりますので、よろしくお願ひします。

次はスクールゾーンに行かさせていただきます。

立石小学校の前は、スクールゾーンと呼ばれるものですよ、小学校があるから。どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） スクールゾーンについてでございますが、まずスクールゾーンの定義と申しますか、理由を。

○8番（柴山恭子君） 短めにお願ひします。後7分です。

○教育部長（日野博次君） はい。じゃ、歩行者と車両の通行を分けてですね、通行時の児童の安全を図ることを目的にしております、学校を中心に500メートルの範囲内で速度規制であったり、通行止めであったり、一方通行を行うというような目的で、スクールゾーンが設定されておるところでございます。

立石小学校につきましては、青果市場から医師会病院のほうに抜ける道、あちらのほうでスクールゾーンの指定が行われております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 済みませんね。立石のことしかわからんけ、立石のことばかり言うぼってんが、そのスクールゾーンの規制は何が行われているんですかね。登下校時の。今は40キロになっているんですよ。40キロちゃえらい速いとですよ、びゅんびゅん行くけん。でも、スクールゾーンちゅうのは確か登下校時の規制をすることですよ。そしたら、どげな規制があそこで行われようとしているのかをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 学校を中心に500メートル以内ということで、特別な規制はございません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） なら、スクールゾーンの役目は何ですかね。（「名前だけ」と呼ぶ者あり）名前だけですか。（「うん」と呼ぶ者あり）ここはスクールゾーンですよちゅう名前だけで、そんなことではちょっといかんじゃないですか。これは市町村がと書いてありましたよ。自治体によって差があるが、交通規制を実施していると。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（高木昌己君） 特別に警察のほうの規制につきましては、スクールゾーンと申してすべき規制はないということをお部長が申し上げたんでございます。

私ども教育委員会としまして、19年に学校とそれから地域の方々と一緒に今議員さんが言われますように、30キロ規制に落としてくれということで、要望に。もちろんうちの建設課のほうにも行ったわけですが、当時はまだ規制の緩和措置ができなかったものから、あそこがちょうど西側、立石小学校の西側の道路が両面に歩道がついておりまして、道路幅も一定あるということで、規制ができないということで言われております40キロのままということです。

その後、警察署の管轄で、交通規制基準というのがございまして、その中で、今回の交通事故等亀岡とか千葉、愛知の事故を受けまして、警察のほうもかなり柔軟な姿勢を持っておりまして、朝倉警察署の交通課の交通規制の担当の警察の方と何回かお話をさせていただいております、今後は地元の要望がありましたら、地域の実情、現場の実情を勘案して、協議を行いたいということで御返事をいただいているところでございます。

○8番（柴山恭子君） はい、ありがとうございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 年がら年中30キロじゃなくてもいいんです。せめて子どもたちが登下校するときだけでも何らかな規制をつけてほしいし、今は医師会病院が大きくなりまして、あそこに働く方、それから病院に行かれる方が8時過ぎごろにはもう駐車場がいっぱいで、車がとめれんごつなちよります。それから、向こうから来る迂回する車も立石小学校の前をどんどん通ります。私はまだ、きちっと朝車がどれぐらい通るかを調査したわけではありませんが、非常に危険だと思われまして、立石の住民も毎日あそこに立って、子どもたちの安全を守っております。これは住民の力に頼るだけではなくて行政の力もお借りしたいと思っておりますし、警察のほうへも何度となく足を運んで、立石小学校のスクールゾーンについてよろしく願いしときます。

これをもって柴山恭子の（笑声）一般質問を終わらせていただきます。皆様、ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余につきましては、あす14日午前10時から本会議を開き、続行いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時2分散会